

令和7年度丹波市防災会議会議録

1 日時

令和8年1月22日（木）午後2時00分～午後2時50分

2 場所

本庁舎第1会議室（一部オンライン参加）

3 出席者

会長	林 時彦	委員	池田 みのり	委員	河野 健児
委員	藤尾 和子	委員	鴨川 義宣	委員	横田 伸太郎
委員	片山 則昭	委員	遠藤 良樹	委員	青木 則明
委員	金川 方子	委員	田村 暢啓	委員	中川 泰一
委員	秋山 登久男	委員	細見 正敏	委員	足立 勲
委員	田口 健吾	委員	里 充	委員	内堀 日出男

4 代理出席

丹波警察署	三戸 恵一朗	(社) 丹波市医師会	細見 成一
NTT西日本(株)兵庫支店	村越 博史	丹波市建設業協会	垣本 太

5 欠席委員

兵庫県トラック協会丹有支部	北野 政弘	西日本旅客鉄道(株)	佐圓 平樹
丹波市自治会長会	古川 正孝		

6 事務局（生活環境部市民安全課）

課長	山内 佐由美	防災係長	柴原 洋平
主幹	藤田 和保	主査	秋山 晴香
主査	竹安 弘喜		

7 傍聴者

1人

8 審査事項

別紙委員会資料のとおり

令和7年度 丹波市防災会議 会議録

日時：令和8年1月22日（木）

午後2時00分～午後2時50分

場所：丹波市役所 第1会議室

一部オンライン開催

開会 午後2時00分

1 開 会

事務局

定刻となりましたので、令和7年度丹波市防災会議を開催いたします。委員の皆様には、足元の悪い中ご出席いただきましてありがとうございます。また、昨日からの積雪に伴い、急遽オンラインでの参加にご対応いただきありがとうございました。

初めに、本日の会議資料についてです。事前に送付しておりますが、オンラインの皆様もお手元にご準備いただけますでしょうか。本日は追加資料としまして、昨夜からの積雪に関する対応状況について、後ほど事務局より報告させていただきます。また、本日の会議は議事録作成のため録音させていただきますので、ご了承ください。

それでは、会長挨拶を、丹波市長より申し上げます。

2 会長あいさつ

会長

皆さん、こんにちは。昨夜からの雪ですが、柏原町では10センチメートルほどの積雪がありましたが、幸い道路状況には大きな影響はなく安心しました。丹波篠山方面は雪が少なかったものの凍結しており、道が悪かったと聞いております。今後も寒波が続く予報ですので、皆様お気をつけください。

さて、委員の皆様、本日はご多忙の中、丹波市防災会議にご出席を賜り誠にありがとうございます。また、平素より市の防災・減災対策に格別のご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。昨今、私たちを取り巻く災害リスクは依然として高い状況にあります。特に令和6年に発生しました能登半島地震や、頻発する豪雨や台風、さらには南海トラフ巨大地震の懸念が続く中、これらの災害に備えるための対策強化が求められております。加えて本年、丹波市では落雷による長期間の停電や林野火災などが発生いたしました。これらは予期せぬ災害として市民生活に大きな影響を与え、私たちにとっても防災対策の重要性を改めて感じさせる出来事であり、今後の対策強化がいっそう重要であると痛感しております。

本日の防災会議では、こうした大地震や異常気象への備えを強化するための具体策を議論し、丹

波市全体の防災力を高めるための実効性ある取り組みを進めていきたいと考えております。この後、事務局から令和7年度における自然災害の対応状況や、令和8年度の事業予定等をご説明させていただきます。また、市民の生命や財産を守るための具体的な行動指針や対策を定めました「地域防災計画等」の改定や、必要な物資や資機材をあらかじめ備蓄するための「丹波市防災資機材備蓄計画」の策定についてもお諮りいたします。委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえ、引き続き市の防災体制の充実・強化を図ってまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

3 事務局自己紹介

事務局

続いて、次第3「事務局自己紹介」に入ります。和7年度からの組織再編に伴い、昨年度までの「くらしの安全課」から「市民安全課」に課名が変更となっております。また、人事異動に伴い事務局職員が代わっておりますので、順次自己紹介をさせていただきます。

(職員紹介：柴原、藤田、秋山、竹安、山内)

4 報告事項

事務局

続きまして、次第4「報告事項」に入ります。以降の進行は、丹波市防災会議運営規定第2条の規定に基づき、議長である会長にお願いいたします。

議長

それでは、これより議長として会議を進行いたします。次第4「報告事項」の（1）「令和7年度 自然災害の対応状況について」、（2）「令和7年度 防災・減災等の取り組みについて」、（3）「令和8年度 防災・減災にかかる取組、事業の予定について」、（4）「令和7年度からの災害配備体制について」、一括して事務局より説明いたします。

事務局

報告事項に入ります前に、昨日からの積雪状況及び対応についてご報告させていただきます。1月21日から25日頃にかけて、強い冬型の気圧配置が続いております。21日の21時20分に丹波市に大雪警報が発表され、防災係で連絡員待機体制をとりました。その後、本日22日の12時34分に警報が解除され、注意報に切り替わっています。

積雪状況については、主な地点で青垣町遠阪が18cm、青垣町大名草で9cm、青垣町中佐治で12cm、青垣町西芦田で13cmとなっております。当初、神戸地方気象台の見込みでは兵庫県南部では25cm程度の積雪が予想されていましたが、そこまでの大雪には至りませんでした。現在、人的被害、住家被害、その他の被害、孤立集落、停電などは発生しておらず、主な道路の

通行止めもありません。鉄道については、JR 加古川線の谷川・加古川間で終日運転取り止めとなっています。

今回の大雪に伴う住民への避難指示等の発令は行っておりませんが、市民への不要不急の外出を控えるよう周知を行いました。また、今朝 6 時から職員に対して各地域の積雪状況調査を実施しました。春日町七日市あたりでは 1 cm から 10cm 程度、市島町下竹田や青垣町遠阪などの北部では 10cm から 30cm 程度の積雪が見られましたが、現在のところ交通障害等は発生しておりません。

続きまして、報告事項（1）の「自然災害の対応状況」について、説明いたします。

（1）令和 7 年度自然災害の対応

事務局

令和 7 年度の自然災害対応状況について報告いたします。

まず、令和 7 年 8 月の大雨についてです。本市では 19 時 54 分に大雨警報、土砂災害警戒情報および洪水警報が発表され、19 時 57 分に記録的短時間大雨情報が発表されるなど激しい雨となりましたが、幸い、浸水害等の大きな被害には至りませんでした。本部体制は連絡員待機体制、準備配備体制を取り、その後解除しております。

次に、7 月 7 日の林野火災についてです。氷上町安全山南側の山林より出火し、焼損面積は約 3.3a でした。7 月 7 日から 9 日にかけて、丹波市消防本部、消防団氷上支団、県の防災ヘリなどの尽力により鎮火いたしました。周辺住民への人的被害、物的被害等はありませんでした。

続いて、氷上地域・市島地域の長期間停電についてです。8 月 27 日午後 3 時前頃から氷上町三原、3 時過ぎに市島町の一部地域で停電が発生し、復旧が同日の夕方 5 時から 6 時にかけてとなりました。一部、8 月 28 日に氷上町三原で復旧となった箇所については、空き家であったため翌日に持ち越しても問題ないと判断し、28 日の復旧作業となりました。この際、各自治会長や関西電力送配電等と情報連携を行い、復旧の見込み等を共有いたしました。

（2）令和 7 年度防災、減災等の取組について

事務局

次に、令和 7 年度「防災減災等の取り組み」についてです。令和 7 年度に新たに実施した事業を主に説明させていただきます。

1 点目、個別避難計画に基づく停電時の訓練を実施しました。人工呼吸器を使用されている當時介助が必要な方とそのご家族、地域の避難支援関係者のご協力のもと、水害時の停電を想定した訓練を行いました。自宅に丹波市で備蓄している蓄電池やスポットクーラーを持ち込み、人工呼吸器等の電源確保や、避難までの在宅避難を想定した機器の使用方法等の訓練を実施しました。

2点目、協定等の締結についてです。災害時における物資調達に関する協定として、株式会社スギホールディングス様と協定を締結いたしました。調剤薬を除く医薬品、医療用品、排泄ケア用品、日常消耗品などの配送協定を結んでおります。また、公益財団法人B&G財団様とも協定を締結いたしました。こちらは山南地域のB&G海洋センターに配備されている車両や資機材の提供を、市の要請により行うという内容です。

3点目、「丹波市心つなぐ防災フェスタ」についてです。令和7年9月28日、ゆめタウンポップアップホールにて実施しました。丹波市商工会、丹波市栄養士会、兵庫県看護協会の丹波支部様のご協力をいただき、体験型を中心としたブースを展示しました。約300組の方にご来場いただき、非常に盛況なイベントとなりました。

最後に、4点目の「防災情報システムの活用」についてです。防災情報システムの活用による情報発信訓練を実施し、緊急時の情報発信手順の確認や、メール、LINE、丹波市ホームページ等の各媒体への同時配信の試験運用、職員の操作習熟訓練を行いました。

なお、今後の予定としておりました、12月23日の丹波ひかみ農業協同組合様からのVRゴーグルの寄贈式、及び本年1月16日に北小学校での避難所開設訓練については、予定通り実施いたしました。北小学校の訓練には丹波警察署、丹波市消防団氷上支団第5分団の皆さん、そして本日ご出席いただいております丹波市防災会会长、社会福祉協議会会长様にもご出席を賜り、無事に訓練を終了しております。

（3）令和8年度「防災・減災に係る取組、事業の予定」について

事務局

続いて、令和8年度の防災・減災に係る取組、事業の予定についてご説明いたします。

まず、丹波市地域防災計画の改定です。令和7年度に行った改定については現行に沿った修正となっておりますので、次年度については本部班体制の見直し等の改定を行います。

次に、職員訓練の実施です。出水期に備え、支部配備職員を中心とした初動を確認するための訓練を実施します。

次に、防災備蓄品の購入です。後にお諮りします丹波市防災資機材備蓄計画に基づき、避難所対策用品等を購入します。令和8年度においては、良好な避難所環境の維持を図ることを目的に「避難所用間仕切り（パーティション）」等を購入します。

次に、VRゴーグルを活用した防災訓練の実施です。12月に丹波ひかみ農業協同組合様より寄贈いただきましたVRゴーグルを活用し、自助意識の向上を目指した訓練を行います。

次に、小学校を会場とする避難所開設訓練の実施です。本年、北小学校で実施した訓練を市内小学校で引き続き実施し、避難所開設・運営の手順及び関係機関との連携を確認します。

次に、「心つなぐ」防災の日イベントについてです。本年、ポップアップホールにて実施した丹波市防災フェスタについて、来年度も引き続き実施し、自助意識の醸成を図ります。

避難行動要支援者名簿の更新及び個別避難計画、防災情報アプリの研究については、令和7年度に引き続き実施してまいります。

(4) 令和7年度からの災害配備体制について

事務局

最後に、資料4「令和7年度からの災害配備体制」についてご説明いたします。令和6年度までの支部体制の課題をふまえ、令和7年度からの体制見直し方針のとおり変更を行いました。特に、(1) 河川水位、降雨量などを基準に現状の時系列に合った配備該当基準への見直し、(2) 支部の班業務を3班に集約、(3) 職員の災害対応の経験年数等を考慮した体制が大きく変更となりました。今後について、若手職員も年長者と組み合わせて早期に災害対応にあたる体制とともに、全職員を対象とした研修を実施し、経験を積ませることで組織全体の防災力向上を図ります。

議長

説明が終わりました。委員の皆様より何かご質問等ございましたらお願いいたします。

委員

先ほどご説明のあった北小学校での訓練に参加させていただきました。避難訓練の意義や、避難後のパネル展示、体験型訓練を通じて、子どもたちが防災の必要性を理解する姿に感銘を受けました。非常に有効な訓練だったと感じております。ありがとうございました。

議長

ありがとうございました。他にご質問はございませんか。

(質問なし)

5 協議事項

議長

それでは続いて、次第5の「協議事項」に入ります。まず、議事1「丹波市地域防災計画の改定」について、事務局より説明いたします。

(1) 丹波市地域防災計画の改定について

事務局

3つの計画のうちの1つ目の「丹波市地域防災計画」の改定の概要についてご説明いたします。今回は改定のポイントを端的に説明させていただきます。「丹波市地域防災計画」は4編に分かれ

ております。

まず第1編の総則についてですが、令和6年度までの災害履歴が十分に追記されていなかったため、これまでの台風や集中豪雨等の履歴を追記いたしました。

続きまして、第2編「災害予防計画」です。主な改定点として、後ほどご説明します「備蓄体制の基本方針」について追記いたしました。また、大規模地震発生時の通電火災対策として、感震ブレーカーの普及啓発について追記しております。感震ブレーカーについては、消防本部とも連携を取りながら進めており、特に防災研修や住民学習の中で、地震発生時の通電火災の恐怖と、ブレーカーを落として避難することの重要性を伝えてきました。今後は予防対策として、感震ブレーカーの設置が有効であることを説明していきたいと考えております。

第3編「災害応急対応、復旧・復興計画」については、組織名称の変更等を行いました。NTT様の組織再編に伴う修正や、国の災害対策基本法改正に伴う修正など、文言の修正を行っております。

第4編「原子力災害対策計画」および資料編につきましても、国の上位計画や部署名の変更に伴う軽微な変更にとどめております。

議長

委員の皆様より何かご質問等ございましたらお願ひいたします。

(質問なし)

(2) 国土強靭化 丹波市地域計画の改定について

事務局

続いて、「国土強靭化丹波市地域計画」の改定概要をご説明申し上げます。

本計画は、国土強靭化基本法第13条に基づき、令和2年6月に「国土強靭化地域計画」として策定したものです。計画の趣旨は、災害による被害を最小限に抑え、住民の生命や財産を守ることを目的として、起きてはならない最悪の事態ごとの推進方針を定めたものです。

改定の理由ですが、近年の災害の激甚化や気候変動、インフラ老朽化などの課題に対し、国が「第1次国土強靭化実施中期計画」を令和7年6月に閣議決定しました。また、丹波市の計画が終期を迎えることから、国の動向を踏まえたうえで、計画期間を延長した改定を行います。

主な改定内容は、現行計画をベースとしつつ、国の計画策定内容に沿った修正を行い、計画期間については、令和7年度から概ね5年間といたします。また、「起きてはならない最悪の事態」ごとの推進方針および強靭化を推進する主な事業について、各担当事業課に照会の上、該当事業の追記を行いました。その他、組織改編に伴う部署名の変更や文言修正も行っております。

また、「強靭化を推進する主な事業」の取り組み状況についてご報告します。本市では目標1から目標8までの計画を定めております。今回の改定で計画数は374となりました。取組数については273事業となっており、完了割合は現在52%、着手割合は73%です。令和7年3月末時点については、取組割合が67%となっておりましたので、増加傾向にあります。国土強靭化計画の改定

概要については以上です。

議長

委員の皆様より何かご質問等ございましたらお願ひいたします。

(質問なし)

(3) 丹波市防災資機材備蓄計画の策定について

事務局

続いて、「丹波市防災資機材備蓄計画」についてご説明させていただきます。

まず、策定に至る背景です。令和6年の能登半島地震において、避難所での物資不足が深刻な課題となったことを受け、令和7年5月に災害対策基本法が改正されました。この改正により、自治体は備蓄状況の公表が義務付けられ、全国的な備蓄の充実と見える化による意識改革が求められています。本市においては、平成26年8月の豪雨等の教訓から、南海トラフ巨大地震等に備え食料品等の備えを進めてきました。しかしながら、能登半島地震では水や簡易トイレといった生活必需品の不足が浮き彫りとなりました。これらの教訓を踏まえ、本市の備蓄品目および数量を抜本的に見直し、計画的な整備を推進するために本計画を策定しました。

次に、計画の概要についてです。災害発生に備え、市民一人ひとりが「最低3日分、推奨7日分」の備蓄を前提とした上で、本計画では発災から2日分の食料・生活必需品について、自助・共助では貯えない部分を保管する「公助」として、計画的に物資を備蓄することとしました。また、備蓄する数量や品目、購入時期の計画等も定めました。主な備蓄品目は、飲料水、ご飯やパンなどの主食、スープ、カレーなどの副食、粉ミルク、段ボールベッド、タオルケット、毛布などの寝具類、簡易トイレ、生理用品、オムツなどの衛生用品、哺乳瓶、マスク、トイレットペーパーです。備蓄数量の根拠については、「丹波市地域防災計画」の「丹波市直下地震」での被害想定に基づいた避難者数6,296人を算出根拠とし、対象人数×2日分を基本数量として備蓄しております。備蓄物資の確保については、市による年度ごとの計画的購入を進めるほか、協定事業者等からの流通備蓄を含めた多角的な確保体制を構築します。なお、粉ミルクや哺乳瓶については、賞味期限や衛生面の管理が難しいため、市での直接備蓄は行わず、事業者の方から供給いただく計画としております。生理用品については、全住民の女性がすべて対象ではありませんが、5,160枚を購入し、令和8年度で備蓄を完了させる計画です。備蓄品の払い出しについては、市民安全課でコントロールし、必要に応じて避難所へ配布する運用を想定しております。説明は以上です。

議長

委員の皆様より何かご質問等ございましたらお願ひいたします。

(質問なし)

6 その他

委員

資料5ページの表について確認させてください。

「避難行動要支援者」が881人おられます、「避難行動要支援者のうち個別避難計画の作成件数」は820件となっており、全体では13,000人ほどになります。この881人のうち、計画があるのが820件ということでしょうか。実は私も自治会長をした経験があるので、いざという時に避難行動を要する人の名簿を出してくださいと言われても、個人情報の壁があり、民生委員さんが持っている情報と自治会長が持っている情報が共有できていないという課題がありました。実際に、支援が必要な881の方に対して、地域で個別避難計画が共有されているのか、また実効性があるのかという点についてお聞きしたいです。

事務局

ご質問について回答いたします。まず数字についてですが、一番上の「災害時要配慮者」というのは、要介護認定を受けている方、障害者手帳をお持ちの方、妊産婦、乳幼児、外国人の方など、何らかの配慮が必要な方を指しております、これが約13,000人です。そのうち、自分で避難ができず支援が必要な方が881人いらっしゃいます。この881人については、名簿情報の提供に関する同意確認を行っており、同意が得られた方の情報を自治会へ提供し、個別避難計画の作成をお願いしているところです。ご指摘の通り、民生委員さんと自治会長さんの間での情報共有には課題がございます。市としましても、民生委員さんへ、自治会と連携して計画作成を進めていただくようお願いしておりますが、地域によっては連携が難しいケースもあると認識しております。今後も継続して、実効性のある計画となるよう働きかけを行ってまいります。名簿と計画の提供については、名簿情報の裏面が計画書になっておりますので、名簿情報と合わせて計画書を自治会長さんへお渡しする運用としております。

議長

他に何かございますか。

(意見なし)

7 閉会

議長

以上で議事はすべて終わりました。それでは、以上をもちまして令和7年度丹波市防災会議を閉会とさせていただきます。委員の皆さん、ありがとうございました。

閉会 午後2時50分